

No.	該当項目	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針(R3.5.21時点)	備考
1	SDGs	村山委員	SDGsの理解不足の状況ではパブリックコメントを出したときに市民の方から意見が上がってこないことが考えられるため、SDGsの説明を市民や事業者の方に理解してもらう施策を実施してもらいたい。	いろんな分野を通じて市民の方にSDGsをご理解いただく取組を引き続き図っていきたいと考えています。また個別の周知にも取り組みたいと考えているところです。	—
2	SDGs	篠原会長	SDGsの周知や理解を得る取組について、市挙げての取組をしなければならないという意見が審議会が出たということ、市の部局の長に伝えて取組をするよう伝えて欲しい。	SDGsの考え方は本市の総合計画でも大きく取り入れられており、庁内のすべての部局が取り組んでいます。今後も取組を継続していきます。	—
3	完成形	川越委員	環境総合計画の完成形は文書として作られるということか。	計画書として冊子として作成します。	—
4	諮問説明資料 1 計画の位置づけ	川越委員	個別計画の横のつながり(相互に影響し合う課題)について、環境総合計画でどのように整理するのか。 例:太陽光発電と森林保全とのバランス	個別計画での横のつながりはそれぞれの課題を調整しながら整理していきます。	—
5	諮問説明資料 1 計画の位置づけ	川越委員 宮瀬委員	既に策定した個別計画の上位計画である環境総合計画が新しくなるので、個別計画を変更するべきである。	個別計画は今後の改定の中で新たな環境総合計画の考え方を反映させていきます。	—
6	諮問説明資料 1 計画の位置づけ	鳥居委員	連携中枢都市圏で策定した温暖化対策実行計画と、環境総合計画の整合が取れるのか否か。	連携中枢都市圏の中に本市が含まれるという状況で策定を進めてきたため整合は取れると考えています。	—
7	環境影響評価	原島委員	環境総合計画に環境影響評価の推進を記載する方針か。	環境影響評価についても記載します。	—
8	パブリックコメント	宮瀬委員	パブリックコメントの実施を事前に関係団体に周知するか、意見募集期間を延長するといった対応を検討いただきたい。	本市から関係団体等に事前に情報を提供し多くの意見を頂戴できるようにします。	—

No.	該当項目	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針(R3.5.21時点)	備考
9	諮問説明資料 P1 1 計画の位置 づけ	泉委員	図中の「その他の分野別計画」が「個別計画」とつながっているように捉えられるが、本来は「環境総合計画と個別計画全体」がつながっているべきである。	ご指摘のとおり修正します。	資料7
10	資料提供	泉委員	熊本市第7次総合計画や特に関係の深いその他の分野別計画についても、適宜審議会にお示しいただきたい。	ご審議の過程で、適宜お示していきます。	—
11	諮問説明資料 P3 4(3)基本計画 について 議論範囲	泉委員	審議会では「基本方針」と「横断的施策」を審議するとなっているが、これらは簡単に変更すべきものではない。 毎年度の取組状況を環境審議会で議論すると、「基本方針」の下の「施策」以降に議論が及ぶことになると思われるので、「施策」以降も審議会でも議論すべきではないか。	まずは「基本方針」と「横断的施策」を審議会でご審議いただいたあとに、市で「施策」以降を検討します。 「施策」以降については審議会でも報告する際にご意見をいただくほか、「基本方針」等のご審議の際にいただいた意見も反映させていただきます。	—
12	SDGs	宮園委員	環境基本条例第7条の計画の項目に、SDGsの16、17の記載があるが、このゴールが環境総合計画のどこに位置付けられるかが分かると理解しやすい。	環境総合計画とSDGsの関係性が見える章を設ける予定です。	—
13	第1次計画からの 推移	中田委員	第1次から第3次までの評価(どのような課題が解決して、どのような課題が残っているか)の情報提供をお願いしたい。	第1次及び第2次計画の評価は、それぞれ第2次及び第3次計画を策定する時点で評価を行っている経緯がありますので、第3次計画の評価をお示ししたいと考えていますが、昨年度の実績値が未集計の項目がありますので、後日お示します。 第1～3次計画の体系図のみ今回お示します。	資料5
14	全体方針	澤委員	第1次～第3次計画を振り返って、上位の総合計画との関係性などを見る必要がある。第4次環境総合計画はまちづくりの視点で作成するチャンスではないか。色々な市民の声を聴くことも重要である。	時系列の中で個別の計画がどう進んできたのかということと、環境総合計画の関係について準備します。	資料6

No.	該当項目	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針(R3.5.21時点)	備考
15	国、県との連携	川越委員	行政区域だけで解決しない環境課題は多いため、環境総合計画の中で、国や県と連携するだけでなく、市から国や県に働きかけしていくような概念を取り入れる必要がある。	国や県とも連携を取りながら今後検討します。	資料7